

議案第9号

平成30年度

阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算書

平成30年度 阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度の阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,800千円を減額し、歳入歳出それぞれ79,175千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月28日 提出

阿蘇市長 佐藤 義興

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料		88,972	△ 9,800	79,172
	1. 観光施設使用料	88,972	△ 9,800	79,172
歳入合計		88,975	△ 9,800	79,175

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 観光施設費		73,582	△ 8,900	64,682
	1. 公園道路費	73,582	△ 8,900	64,682
2. 観光振興費		12,620	△ 900	11,720
	1. 観光振興費	12,620	△ 900	11,720
歳出合計		88,975	△ 9,800	79,175

平成30年度 阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算に関する説明書
歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料	88,972	△ 9,800	79,172
歳入合計	88,975	△ 9,800	79,175

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 観光施設費	73,582	△ 8,900	64,682				△ 8,900
2. 観光振興費	12,620	△ 900	11,720				△ 900
歳出合計	88,975	△ 9,800	79,175	0	0	0	△ 9,800

2. 歳入

(款) 1. 使用料及び手数料 (項) 1. 観光施設使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 観光施設 使用料	88,972	△ 9,800	79,172	1. 道路使用料	△ 9,800	中型バス 579 — 2,220 = △1,641 マイクロバス 1,063 — 5,025 = △3,962 普通車 61,542 — 54,240 = 7,302 軽自動車 8,335 — 6,246 = 2,089 二輪車 1,780 — 1,040 = 740 普通車障害 176 — 156 = 20 軽自動車障害 31 — 12 = 19 代替バス分 5,666 — 20,033 = △14,367
計	88,972	△ 9,800	79,172			

3. 歳出

(款) 1. 観光施設費

(項) 1. 公園道路費

(単位：千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1. 公園道路管理 費	73,582	△ 8,900	64,682				△ 8,900	25. 積立金	△ 3,000	財政調整基金積立金 0 — 3,000 = △3,000
								28. 繰出金	△ 5,900	一般会計繰出金(防災関係) 30,158 — 36,058 = △5,900
計	73,582	△ 8,900	64,682				△ 8,900			

(款) 2. 観光振興費

(項) 1. 観光振興費

1. 観光振興費	12,620	△ 900	11,720				△ 900	19. 負担金補助 及び交付金	△ 900	東阿蘇観光開発(株)補助金 900 — 1,800 = △900
計	12,620	△ 900	11,720				△ 900			
歳出合計	88,975	△ 9,800	79,175	0	0	0	△ 9,800			